

合同勉強会

第3次印西市環境基本計画策定について

印西市環境審議会

印西市環境推進会議

目次

1. 環境基本計画とは 1
2. (第2次) 印西市環境基本計画の内容、構成 4
3. 第3次計画策定の背景・目的 9
4. 第3次計画の方向性 15
5. 第3次計画の基本的事項 19
6. 第3次計画の策定体制及びスケジュール 21

1. 環境基本計画とは

国

環境基本法 第7条（1993年施行）

地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第五次環境基本計画（2018年閣議決定）

千葉県

千葉県環境基本条例
（1995年制定）



第三次千葉県環境基本計画
（2019年策定）

印西市

印西市環境基本条例
（1999年制定）



印西市環境基本計画

1. 環境基本計画とは

環境基本計画（印西市環境基本条例 第8条）

市長は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、**印西市環境基本計画を定めなければならない。**

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全に関する長期的な目標

(2) 環境の保全に関する施策の方向

(3) 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ印西市環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

1. 環境基本計画とは

基本理念（印西市環境基本条例 第3条）（抜粋）

環境の保全は、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けられ、その環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

環境の保全は、すべての者の公平な役割分担のもとに行われ、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、持続的に発展することができる社会の構築を旨とし、環境の保全上の支障を未然に防止するよう行われなければならない。

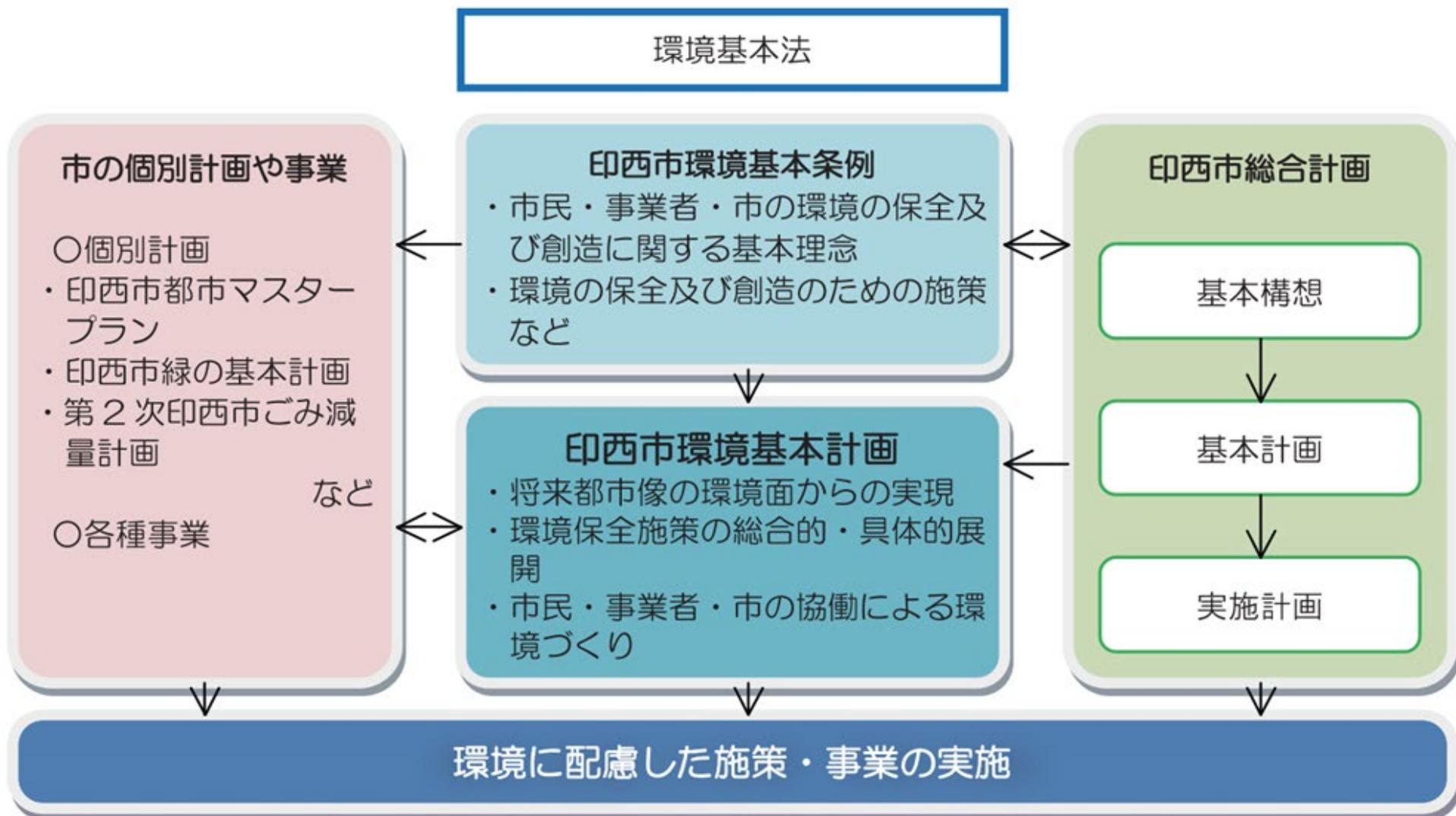
環境の保全は、地域の自然、文化、産業等の調和のとれた快適な環境を実現していくよう行われなければならない。

地球環境保全は、地域の特性を活かして、国際協力の見地から積極的に推進されなければならない。

⇒印西市総合計画の基本構想に掲げる本市の将来都市像である「ひとまち 自然 笑顔が輝く いんざい」の実現を、市の環境基本条例第3条の基本理念のもとに環境面から目指す

1. 環境基本計画とは

◆計画の位置づけ



2. (第2次)印西市環境基本計画の内容、構成

➤ 目指す将来環境像

「ひと まち 自然」が調和し
豊かで安心できる環境で暮らせるまち いんざい

➤ 市の環境を構成する要素

自然環境、生活環境、都市環境、地球環境
4要素に共通する「人づくり」



5つの事項に対して環境目標を設定し、目標達成に向けて、
関連する施策や取組を総合的に展開する施策体系

2. (第2次)印西市環境基本計画の内容、構成

◆「環境施策」の構成

印西市が目指す将来環境像

「ひとまち自然」が調和し
豊かで安心できる環境で暮らせるまち
いんざい

基本目標1（自然環境）

緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して

基本目標2（生活環境）

安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して

基本目標3（都市環境）

都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して

基本目標4（地球環境）

低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して

基本目標5（人づくり）

環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して

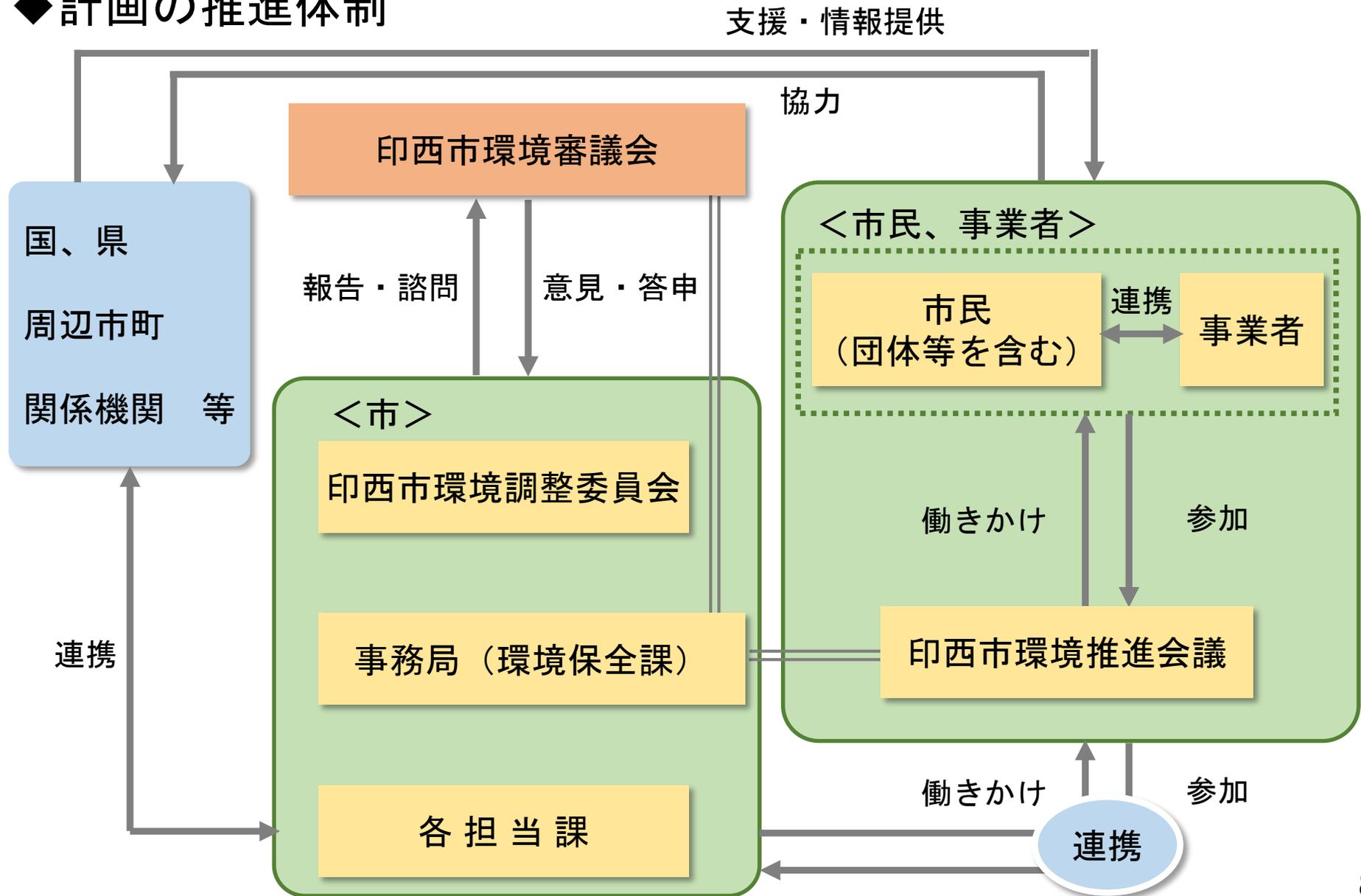
2. (第2次)印西市環境基本計画の内容、構成

◆「現行計画」の構成

第1章 計画の基本的事項	計画策定の背景を踏まえ、計画の基本的考え方と方向性などの基本的な事項を示す。
第2章 印西市を取り巻く環境の現状	市の環境の状況調査結果を示す。
第3章 市民・事業者の意識	市民・事業者アンケート結果を示す。
第4章 印西市の環境課題	2、3章を踏まえ、市の環境課題を示す。
第5章 印西市の環境目標	2～4章を踏まえ、市が目指すべき環境像、環境目標を示す。
第6章 環境施策の展開	計画の体系、各環境目標の数値目標と個別施策の方向性を示す。
第7章 重点プロジェクト	環境施策のうち、印西市で特に重要な環境課題に対する施策を示す。
第8章 市民・事業者の環境行動指針	各施策の市民・事業者の行動指針を示す。
第9章 計画の推進	計画の推進体制、進行管理のしくみを示す。

2. (第2次)印西市環境基本計画の内容、構成

◆計画の推進体制



2. (第2次)印西市環境基本計画の内容、構成

環境審議会

- ・ 環境基本条例 第8条

市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ印西市環境審議会の意見を聴かなければならない。

⇒計画策定から携わるのではなく、計画を定めるにあたり、意見を

- ・ 環境審議会条例 第2条

審議会は、市長の諮問に応じて、環境の保全に関する基本的事項について、調査審議する。

- ・ 環境審議会条例 第3条

審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 環境の保全に関し学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 各種団体の代表
- (4) 公募により選出された市民

2. (第2次)印西市環境基本計画の内容、構成

環境推進市民会議

- ・設置要綱 第1条
本市における**市民の環境**の保全と創造に関する取組みを推進するため設置
- ・設置要綱 第2条
 - ・印西市環境基本計画の推進⇒**環境白書への意見等**
 - ・その他環境推進市民会議の目的達成のために必要な事項
- ・設置要綱 第3条2 委員は、次に掲げる者につき、市長が委嘱
 - ・**市民代表**
 - ・その他市長が必要であると認めた者

環境推進事業者会議

- ・設置要綱 第1条
本市における**事業者の環境**の保全と創造に関する取組みを推進するため設置
- ・設置要綱 第2条
 - ・印西市環境基本計画の推進⇒**環境白書への意見等**
 - ・その他環境推進市民会議の目的達成のために必要な事項
- ・設置要綱 第3条2 委員は、次に掲げる者につき、市長が委嘱
 - ・**市内事業者代表**
 - ・その他市長が必要であると認めた者

2. (第2次)印西市環境基本計画の内容、構成

◆計画の進行管理のしくみ

=PLAN= 計画の策定、改定

「印西市環境基本計画条例」
「印西市環境基本計画」の策定、改定

「地球温暖化対策の推進に関する法律」
「印西市庁内エコプラン」の策定、改定

=DO= 計画の推進（毎年度のサイクル）

—plan—
取り組み（予算）の確定

—do—
取り組みの推進

—action—
取り組み（予算）の検討、
見直し

—check—
取り組みの点検・評価
（環境白書）

=CHECK= 計画の点検・評価

=ACTION= 計画の見直し

2. (第2次)印西市環境基本計画の内容、構成

◆取組みの点検・評価



環境白書を作成し、取組みを点検・評価

➤ 市の環境の現状

➤ 環境基本計画の進捗

➤ 庁内エコプランの進捗



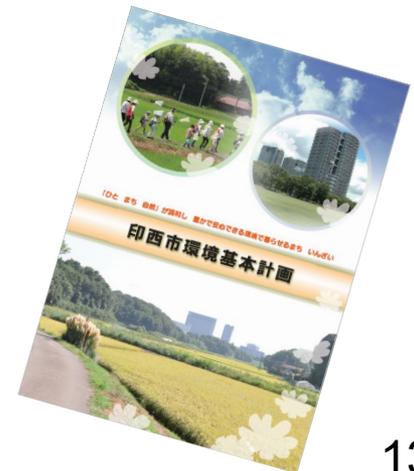
- ・ 市の環境状況に関する情報を取りまとめて、広く公表
- ・ 意見聴取も実施し、次年度以降の取組みの検討、見直しにつなげる

3. 第3次計画策定の背景・目的

- 2013年、「(第2次)印西市環境基本計画」を策定
- 2021年、現行計画の期間満了



- 9年間における本市の環境の変化
- 昨今の国内外の社会経済情勢や法制度等を鑑み
次期計画となる「第3次印西市環境基本計画」を策定する



3. 第3次計画策定の背景・目的

- 印西市の上位計画、関連計画との整合性を図る

- 「印西市総合計画」

- 「印西市景観まちづくり基本計画」

- 「印西地区ごみ処理基本計画」

- 「印西市都市マスタープラン」

- 「印西市緑の基本計画」 等

- 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」および「地域気候変動適応計画」の内包

- ・ 国の「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガス排出量を「2030年度に2013年度比26%削減」を目標
- ・ 「気候変動適応法」により、地方公共団体においては「地域気候変動適応計画」の策定が努力義務

3. 第3次計画策定の背景・目的

- 国の「第五次環境基本計画」との整合性を図る
- 「第三次千葉県環境基本計画」との整合性を図る

SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を活用し、**環境・経済・社会的課題の同時解決を目指す**



SDGs（持続可能な開発目標）

- 2015年国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択
- SDGs（持続可能な開発目標）」として、17のゴールを設定
- 環境省では、少なくとも12のゴールが環境に関連していると示している

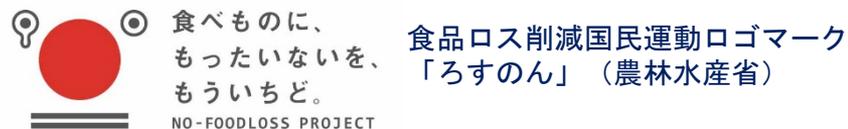
2. 飢餓撲滅、食料安全保障
3. 健康・福祉
4. 万人への質の高い教育、生涯学習
6. 水・衛生の利用可能性
7. エネルギーへのアクセス
8. 包摂的で持続可能な経済成長、雇用
9. 強靱なインフラ、工業化・イノベーション
11. 持続可能な都市
12. 持続可能な消費と生産
13. 気候変動への対処
14. 海洋と海洋資源の保全・持続可能な利用
15. 陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性



3. 第3次計画策定の背景・目的

● 食品ロス削減、廃プラスチック削減対策

「食品ロス削減推進法」（2019年施行）、「プラスチック・スマート」キャンペーンを踏まえ、食品ロス、廃プラスチック削減の取り組みを進める



● 生物多様性地域戦略



生物多様性基本法：

都道府県及び市町村は、単独又は共同して生物多様性地域戦略を定めるよう努めなければならない

生物多様性国家戦略2012-2020：

令和2年までにすべての都道府県による地域戦略の策定を目標

このような背景等を踏まえ、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画策定を行う。

4. 第3次計画の方向性

①各種調査の実施により詳細かつ多面的な環境データの充実

- 既存資料調査

⇒本市の地域特性、環境課題、国際情勢、国・県の動向等

- 市民・事業者アンケート調査

⇒市民・事業者における意識・意向の変化、本市の環境変化、望まれる環境像等

- 自然環境調査

⇒動植物の生息・生育状況、本市独自の自然環境の保全、外来生物等への対策検討

4. 第3次計画の方向性

● 自然環境調査について

- ・ 2020年6月～2021年4月に市全域で実施

自然環境調査の項目及び地区数等

項目	地区数	2020年			2021年
		夏季	秋季	冬季	春季
植物	17地区	○	○		○
哺乳類	17地区	○	○	○	○
鳥類	17地区	○	○	○	○
両生類・爬虫類	17地区	○	○		○
昆虫類	17地区	○	○		○
魚類	10地区	○			
水鳥類	19地区			○	
ホタル類	20地区	○			
ホタル詳細調査	1地区	○			

・ 調査結果の活用

- 市独自の自然環境の保全、外来生物等への対策検討
- 調査結果のホームページ公開を検討
- 生物多様性地域戦略への活用

4. 第3次計画の方向性

- ② 国際情勢や国の動向、各種関連計画との整合を踏まえた施策体系を検討
 - 国際情勢や国、県の動向等を踏まえた施策体系
 - ・ 食品ロス、廃プラスチック削減に関する新たな施策の検討
 - ・ 各施策とSDGs（持続可能な開発目標）との関連を示し、国や千葉県等の目標達成にも資する計画を策定
 - 印西市の関連計画を踏まえた施策体系
 - ・ 既存または策定中の関連計画の施策と整合を図り、効率的かつ効果的な施策体系を目指す

4. 第3次計画の方向性

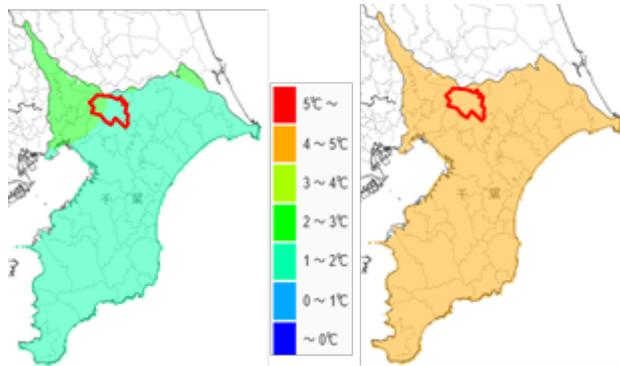
③積極的な地球温暖化対策を盛り込んだ計画

- 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を内包

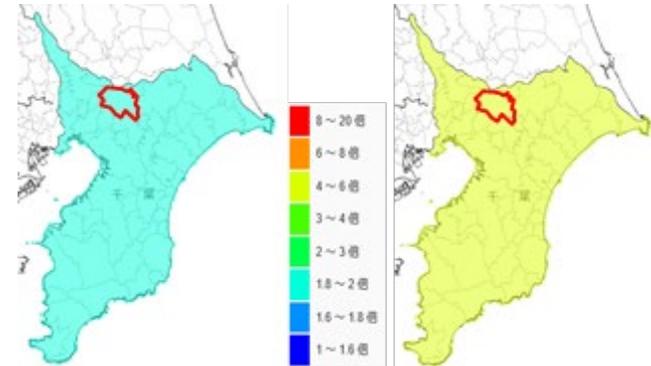
- 国や県の動向を踏まえた削減目標を設定し、市域全体で温室効果ガス削減へ積極的に取り組む

- 「地域気候変動適応計画」を内包

- 本市の気候変動影響評価を実施し、結果を踏まえた適応策を検討



年平均気温



熱中症搬送者数

左：厳しい対策を実施したケース

右：対策を実施しなかったケース

5. 第3次計画の基本的事項

②計画の対象

- 対象とする環境範囲は、**自然環境**、**生活環境**、**都市環境**、**地球環境**とし、共通して「**人づくり**」に関する事項を含む

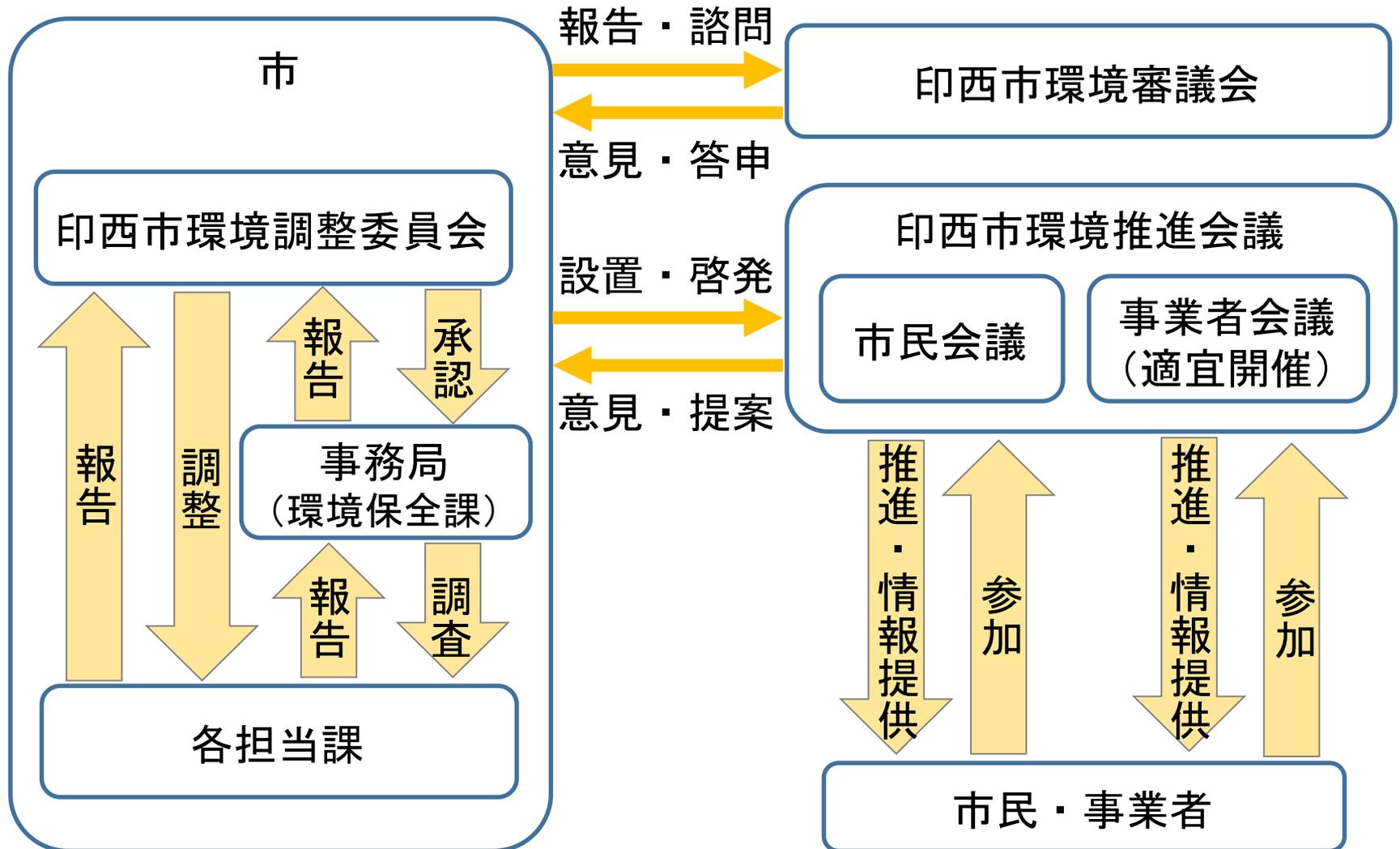
計画で対象とする環境項目および要素

項目	要素
自然環境	地域の豊かな自然の保全・創出
生活環境	健康や安全など都市型公害
都市環境	歴史や文化、景観、公園、都市の形成
地球環境	廃棄物、気候変動など身近な活動が与える地球への負荷など

- 対象地域は、印西市全域とする
必要に応じて国や県、周辺自治体との連携も行う

6. 第3次計画の策定体制およびスケジュール

- 現行計画から引き継いだ推進体制を活用



第3次計画の策定体制

6. 第3次計画の策定体制およびスケジュール

◆2020（令和2）年度のスケジュール

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 既存資料調査等	① 基本的事項の設定												
	② 環境データの整理と課題の抽出												
	③ 基礎調査結果報告書の作成												
	④ 環境基本計画骨子案の作成												
	⑤ 会議支援												
(2) 自然環境調査	① 事前準備												
	② 現地調査												
	③ データ整理・取りまとめ												
	④ 自然環境調査結果報告書の作成												
(3) 打合せ・協議(適宜、実施)													

6. 第3次計画の策定体制およびスケジュール

◆2021（令和3）年度のスケジュール

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		(2) 自然環境調査	②現地調査	■	■		■		■		■		■
	③データ整理・取りまとめ		■		■		■		■		■		■
	④自然環境調査結果報告書の作成		■	■	■		■		■		■		■
(1) 計画準備		■	■		■		■		■		■		■
(2) 取り組み方針及び基本施策の検討		■	■	■	■		■		■		■		■
(3) 環境指標の設定			■	■	■		■		■		■		■
(4) 推進体制の検討			■	■	■		■		■		■		■
(5) 環境基本計画素案の作成			■		■	■	■	■	■		■		■
(6) パブリックコメントの実施支援			■		■		■	■	■	■	■		■
(7) 環境基本計画の作成			■		■		■		■	■	■	■	■
(8) 会議支援			■		■		■		■	■	■	■	■
(9) 打合せ・協議(適宜、実施)			■		■		■		■		■		■

6. 第3次計画の策定体制およびスケジュール

環境推進市民・事業者会議の開催時期および検討議題

会議	開催時期	検討議題等（予定）		
第1回	2020 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定スケジュール・体制の説明 ・ アンケート調査の設問検討 		
第2回		7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査（最終案）の確認 	
第3回 ※合同勉強会		8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境基本計画の概要、第3次計画策定について ・ 環境基本計画と環境白書の関係 	
第4回		9月		
第5回		10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印西市環境白書素案の検討 	
第6回		11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境意識調査の実施状況、結果報告 	
第7回		12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境調査の経過報告 	
第8回		2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画骨子案（基本的事項、本市の課題）の検討 ・ 本市の課題の抽出結果報告 	
第9回		3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎調査結果報告書の検討 	
第10回		2021 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境調査の結果報告 ・ 庁内調査（各課ヒアリング等）の結果報告 	
第11回			7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境指標の検討 ・ 取り組み方針及び基本施策の検討
第12回			9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案全体の検討
第13回			11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案全体の確認
	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの実施状況報告 			

環境審議会の開催時期および検討議題

会議	開催時期	検討議題等（予定）
第1回 ※合同勉強会	2020 年度	8月 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 環境基本計画とは ▪ 環境基本計画の概要 ▪ 環境基本計画と環境白書の関係 ▪ 第3次計画策定について
第2回		10月 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 印西市環境白書素案の検討 ▪ 環境意識調査の実施状況報告 ▪ 自然環境調査の経過報告 ▪ 計画骨子案（基本的事項、本市の課題）の検討
第3回		11月 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 印西市環境白書素案の検討 ▪ 環境意識調査の結果報告（速報） ▪ 自然環境調査の経過報告
第4回		2月 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 自然環境調査（夏季～冬季）の結果報告 ▪ 計画骨子案（基本的事項、本市の課題）の検討
第5回	2021 年度	5月 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 自然環境調査（春季）の結果報告 ▪ 庁内調査（各課ヒアリング等）の結果報告
第6回		11月 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 計画素案全体の確認 ▪ パブリックコメントの実施状況報告
第7回		2月 <ul style="list-style-type: none"> ▪ パブリックコメントの結果報告
第8回		3月 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 第3次環境基本計画の策定（答申）

ご清聴ありがとうございました。
